



勝浦町定住促進宅地分譲のお知らせ

好評分譲中！

横瀬前川団地

残り2区画 B・C
約242㎡のゆとりの広さ

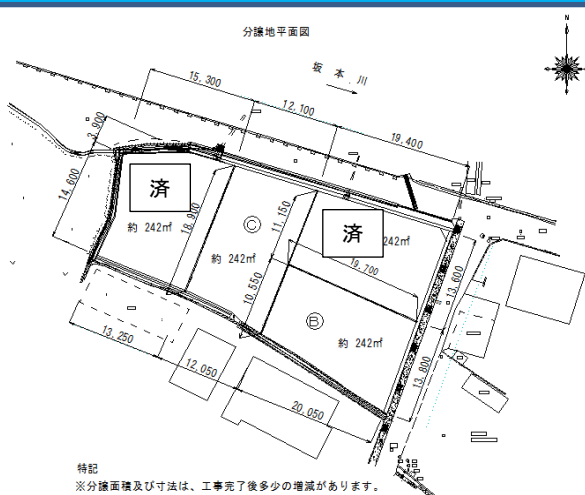
1㎡当たり16,000円
(坪52,893円)
1坪=3.30579㎡



優遇制度があります。

新築住宅に上限**100万円**の補助制度があります。
※住居建築費の1割で上限100万円となります。

この写真は、工事中に撮影したものであり、区画のイメージです。
側溝・境界コンクリートを施工しています。



勝浦町では、町内在住者及び町外からの移住希望者を対象に、勝浦町が整備した宅地を分譲しております。

■購入条件

- 分譲地に住所を移転することとなる者(個人)で、既婚者であること。
〔結婚予定の方も含む、この場合は書面の提示をお願いします。〕
- 分譲宅地引渡しの日から2年以内に住宅を建築し入居できる者

※その他詳細は、添付ファイルの申込手順等参考資料をお読み下さい。

【分譲の申し込みについて】

申し込み期日：平成29年4月7日(金)～随時受付（毎月末締め）
月末時点で複数申込みがある場合は、抽選日を設け通知する。
受付時間は平日（土日祭日含まない）の午前9時から午後4時まで
届け出は、持参もしくは郵送可（最終日の消印有効）

申し込み先：〒771-4395
徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地
勝浦町役場 建設課宛

申し込み書類：勝浦町分譲宅地申込書 様式第1号（第3条関係）
様式は勝浦町分譲宅地要綱にあります。
※添付書類を添えて申し込みして下さい。

問い合わせ先：勝浦町役場 建設課 電話 0885-42-1506

北側の山頂から分譲地を望む。



特記事項

- ・分譲地同士の境界には、境界のコンクリート(幅15cm)が設置されています。コンクリート塀などを施工したい場合は、隣接者と協議して下さい。
- ・区画Cの東南側に、電線の控線があります。